

## 厩戸皇子による改革の一側面

若井敏明

キーワード…冠位、憲法、遣隋使、小墾田宮

### 要旨

隋を模倣とした推古朝の諸改革は、推古天皇初年までと、皇子没後の状況から判断して、聖徳太子ともいわれる厩戸皇子によるものとみるべきで、とくに、冠位十二階と憲法十七条には不可分の関係があることを主張。さらに皇子が政治上に登場するまでの経緯や、小墾田宮の構造についても私見を述べた。

### はじめに

かつては聖徳太子として教科書にのっていた厩戸皇子だが、昨今は聖徳太子と呼ばれるような業績をあげてはいないという、いわゆる聖徳太子虚構説も発表され<sup>1)</sup>、話題の方はつきないが、実際のところはどうかであろうか。いささか思うところを概説風に書いてみたのが本稿である。いたらない点は多々あるが、今後地道しるべとしたく思う。

### 一 厩戸皇子の登場まで

厩戸皇子は用明天皇の皇子である。用明は欽明天皇と蘇我馬子の娘、堅塩媛とのあいだの皇子で、推古天皇とは同母の兄弟にあたる。欽明の死後、大王位には敏達天皇がついたが、そのあと即

位したのが用明である。敏達天皇には彦人皇子と竹田皇子という皇子がいたが、あえて異母弟の用明が即位したのは、両人がまだ即位すべき年齢に達していなかったからであろう。

しかしこの大王位継承に不満をもつ者もいたらしい。『日本書紀』敏達十四年（五八五）八月条は、この月の十五日に天皇の死去を記して、その殯宮での蘇我馬子と物部守屋との確執を述べ、さらに「穴穂部皇子、天下を取らんとす」と記す。穴穂部皇子は、堅塩媛の妹、小姉君と欽明とのあいだの皇子で、大王位への野心をもっていたのである。

『日本書紀』は、その年の九月には用明が即位し、翌年の五月に、穴穂部皇子が炊屋姫皇后（推古）を好そうとして、敏達の殯宮に侵入をこころみて三輪逆に邪魔され、「天下に王たらむ」と

(1)

して、逆の殺害をはかったことを記すが、用明がすでに即位しているとなれば、意味のある行動とは思えない。『日本書紀』の用明紀は、新嘗祭を二年四月丙午におこなったとするなど、不可解な記述がある。じっさいは、敏達の死後、殯宮儀礼がおこなわれている最中に王位をめぐる争いなどがあり、用明の即位はかなり遅れたのではあるまいか。

それともかく、この大王位継承は、蘇我氏の血を引く大王がはじめて即位したことであって、画期的な出来事であった。なぜなら、その当時、大和朝廷内部では、仏教の受容をめぐる争いがおこっていて、蘇我氏は数少ない崇仏派だったからである。つまり用明の即位は大和朝廷が公式に仏教を受け入れるきっかけとなる出来事だったのである。

しかし、用明の治世は短かった。『日本書紀』の年立にしたがえば、敏達十四年九月に即位、二年四月の新嘗から発病して、その年の七月に没したという。まる二年にも満たないが、先にみたように、即位がもつとあとにずれ込むとすれば、治世はさらに短くなるだろう。さらに、その発病も二年のことではない可能性もある。そのことで問題となるのが、法隆寺金堂の薬師如来像の銘文である。

池辺大宮治天下天皇大御身旁賜時、歳次丙午年、召於大王天皇與太子而、誓願賜、我大御病太平欲坐、故将造寺薬師像、作仕奉詔、然当時崩賜、造不堪者、小治田大宮治天下大王天皇及東宮聖王、大命受賜而、歳次丁卯年仕奉

この銘文が記されている法隆寺金堂の薬師如来像は、戦前には銘文どおりに丁卯年つまり推古十五年（六〇七）の作品とされたが、戦後は一転、様式からみて推古仏ではありえないという見解が多数をしめている問題の仏像で、したがって銘文も簡単には信用できないものもある。発願から二十年後の造像完成もやや不自然ではある。

ただ、この仏像は、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』が作成された天平十九年には確実に法隆寺にあったもので、奈良時代前期の歴史認識を伝える文献とはいえるのである。その銘文に用明の発病を「丙午」の年、つまり用明元年としているのは見過ごせない。あるいは、丙午の年つまり元年冬の新嘗あたりから発病し、翌年の秋口には亡くなったのであろうか。さらに用明の即位が『日本書紀』が伝えるよりもじっさいは遅れるとすれば、彼は即位直後に病床に臥したことになる。

用明が病床にあるのを尻目に、諸豪族は次期大王をめぐる暗闘をはじめていた。二大派閥は蘇我馬子と物部守屋である。このとき物部守屋が擁立しようとしたのが、敏達の亡くなった時点で大王位への野心を示していた穴穂部皇子である。しかし皇子は河内の物部軍に合流する前に蘇我がたに殺害され、物部守屋は擁立する王族を失い、朝廷内で孤立して、蘇我馬子や諸皇子、諸豪族の連合軍に敗退するのである。

いっぽう、蘇我側が誰を立てようとしていたかははっきりとしないが、すくなくとも、用明の皇子である厩戸皇子は次期大王の候補ではなかったらしい。そのことは、物部がたの中臣勝海が呪

誼しようとしたのが、敏達の皇子である彦人皇子と竹田皇子であることからいえる。

しかし、物部守屋が滅ぼされたあと、即位したのは、彦人や竹田ではなく、穴穂部の弟、泊瀬部皇子であった。崇峻天皇である。彦人と竹田が即位できなかったわけはあきらかではない。あるいは、竹田は物部戦争に従軍しているので、そのとき戦死したのかもしれないが憶測にすぎよう。彦人にいたっては物部戦争に名前もみえない。それより前、呪詛がはかどらないと知った中臣勝海が「帰って彦人皇子に水派宮に附く」という出来事があり、宮から出てきたところを迹見赤禰に殺されるといふ不可解な事件があった。あるいはこのとき、中臣勝海が皇子を殺害し、さらに赤禰に殺されたのかもしれないが、これもまた憶測にすぎない。

このように、竹田と彦人を差し置いての泊瀬部の即位の事情はあきらかではないが、『日本書紀』に「炊屋姫尊と群臣と、天皇を勧め進りて」の即位とあるから、推古の支持による即位であったことがわかる。『日本書紀』には病床で仏教への帰依を表明する用明にたいして、物部守屋はあくまで抵抗しようとするが、そのとき天皇の庶弟が、豊国法師なる者を独断で宮中に入れたという。『日本書紀』編者はそれを穴穂部皇子とするが、物部と組んでいる穴穂部の行動としては解せない。もうひとりの庶弟である泊瀬部と考えるべきであろう。あるいはこの時の処置が、用明や推古、蘇我馬子に多とされたのか、または物部戦争で軍功があったのか、いづれにしても、ダークホースの崇峻天皇が即位したのであるが、実権は蘇我馬子が掌握したと見てまちがいはなからう。

五年後には馬子によって暗殺されてしまうのは、よく知られている。

ところで、蘇我馬子と推古が中心となって物部守屋を討伐したさいに、厩戸も従軍していたという。ありえない話ではないが、この従軍を四天王寺の創建とむすびつけている『日本書紀』の記事は疑わしい。

現在の瓦の編年にもとづく考古学的研究からは、四天王寺は飛鳥寺、法隆寺につづいて造営されたとみられ、法隆寺の造営を厩戸皇子が斑鳩宮を営みはじめた推古九年以降とすれば、四天王寺の造営が推古元年に開始されたという『日本書紀』の記事は疑わざるをえない。<sup>2</sup>『日本書紀』の四天王寺関係の記載は、四天王寺の主張を採用したとみられるが、それはかなり疑わしいものなのであって、そのことは発願の経緯についてもいえるであろう。

このことは、飛鳥寺（法興寺）の創建をこの戦いとむすびつけて来た技術者によっておこなわれたことは、『元興寺縁起』が引用する「塔露盤銘」からあきらかである。ただ百済が技術者を倭国に派遣したのは、とうぜん倭国からの要請があったはずで、寺院造営の計画はその前からでなくてはならない。

その点について、『元興寺縁起』はすでに用明天皇存命中にその計画があったという。これが元興寺つまり飛鳥寺の伝えであって、物部戦争で馬子が発願したというのは、それとは別系統の伝えとしなくてはならない。おそらく、これは厩戸皇子の発願から四天王寺が造営されたというお話とともに四天王寺が主張するも

のなのであろう。つまり四天王寺は、その起源が日本最古の寺院である法興寺と同じだということを主張したのである。

ただし、『元興寺縁起』もかなりあやしい史料であって、「塔露盤銘」と「丈六（仏）光（背）銘」という法興寺の金石文を資料として採用している『日本書紀』が、その起源について法興寺の伝えを載せないで、あるいは、用明天皇存命中に造営計画があったというのは、四天王寺に対抗していつそう起源を古くする元興寺のあらたな主張である可能性も否定できないかもしれぬ。

このように、法興寺の起源については、いずれが史実を伝えているかは不明だが、すくなくとも四天王寺が物部戦争にさいして厩戸皇子によって発願され、推古元年に造営されたという『日本書紀』の記載は否定されるべきものと思われる。とすれば、この時期の厩戸皇子の朝廷での働きを示すものはほとんどなくなるといってよい。

## 二 推古初年の厩戸皇子

崇峻天皇の暗殺のあと、群臣の推挙をうけて即位したのは炊屋姫、推古天皇である。厩戸皇子はこの女帝のもとで皇太子となり、政を摂つたとされるが、当初からそのような地位にあったかは疑問視されている。おそらくは、ひきつづき、亡父、用明天皇の磐余池辺宮の南の上殿（上宮）に居住して、仏教や儒教の学問にいらしていただのであろう。

推古二年には、天皇が皇太子、大臣に詔して、三宝つまり仏教を興隆するという宣言を出したという。このような、大臣、皇太

子が列記された記事は推古紀にいくつかみられるが、事実とはいえないものもある。

その例が法興寺本尊いわゆる飛鳥大仏造立の一件である。『日本書紀』推古十三年四月辛酉条によれば、天皇が皇太子・大臣、諸王諸臣に詔し、共同で誓願して「銅繡丈六仏像」を造り始めたという。だが、同じ『日本書紀』でも大化元年八月癸卯条にみえる孝徳天皇の詔には、この仏像の造立について、馬子が天皇のために丈六の繡像と銅像を造つたとあって、推古や厩戸皇子の関与を記さない。

法興寺の造営は推古が厩戸皇子・蘇我馬子に命じておこなったとは、『元興寺縁起』が引用する「丈六光銘」も主張するところだ、法興寺側の伝えであつたらしく、『日本書紀』はそれを採用したわけだが、大化元年八月癸卯条の孝徳天皇の詔はそれとは別系統のもので、こちらのほうが信用できるとはかつて指摘したことがある<sup>5)</sup>。つまり、法興寺造営や飛鳥大仏の造像には厩戸皇子は関与していなかったとみられるのである。

このようにみれば、推古二年の三宝興隆の詔も、厩戸皇子が関与していた可能性は低いように思われる。仏教がその公伝以来、一貫して蘇我氏によって支持されてきたのは事実であつて、用明、崇峻、推古と蘇我系の大王が三代つづき、その間に最初の本格的寺院である法興寺の造営もすすんで、ようやく仏教を政権全体で受容することとなったことの宣言がこの詔であろう。この宣言をうけて、推古朝をつうじて豪族は君親のために競って寺を造営し、推古末年には四十六寺を数えるまでになったという。やがて厩戸

皇子は斑鳩に法隆寺を造営するが、それもまたその時流の一環であって、けっして特異な事例なのではないのである。

このようにまだ厩戸皇子が政治的役割をはたさない推古初年、前代の崇峻朝からのおもな政治的課題は、対新羅の外交であった。崇峻四年、朝廷は二万の兵を筑紫に集結させて、新羅に軍事的圧力を加え、使節を新羅と任那に派遣した。このとき半島への出兵まで計画されていたのかどうかはさだかでなく、翌年には天皇暗殺の政変があつて、出兵はおこなわれなまま、推古三年七月に將軍らは筑紫から帰還する。このように新羅に軍事的圧力をかけて外交交渉を有利にすすめようとするのが、伝統的な倭国の外交方針だったのである。

そのようななか、中国では北朝の隋が南朝の陳を滅ぼして中国を統一した。隋は高句麗への圧力を強め、そこから、高句麗の倭国への接近がはじまる。それが推古三年（五九五）の慧慈の来朝である。倭国は旧来の百済との同盟にくわえ、高句麗とも友好関係をもちつこととなり、以後推古初年の外交はこの関係を軸に新羅を圧倒するという方針がとられることとなる。その年に筑紫に展開していた兵を解散したらしいのも、高句麗との接近で当面は軍事的行動が必要ないと判断されたからであろう。

じじつ、その後新羅は六年に鵠や孔雀を献上してきており、表面的には倭国に配慮しているようだが、八年になって、新羅が任那と戦うにおよび、倭国は海上から新羅を攻撃する軍事行動に打って出た。さらに、九年（六〇一）には高句麗と百済に使者を派遣して「急に任那を救え」とうったえたという。百済はともかく、

高句麗が朝鮮半島南端まで出兵できるはずもないから、これは新羅を攻撃してほしいということにほかならない。じじつ、両国は相次いで新羅を攻め、倭国も呼応するように十年に出兵をおこなったが、將軍来目皇子の発病とその死去のため中断している。九年九月には新羅の間諜が対馬で捕らえられており、歴史の表面には表れない諜報活動なども活発におこなわれていたようで、皇子の死にもなにか関係がありそうだが、憶測にすぎないのでいまはつしもう。来目皇子の死去のあと、朝廷は当麻皇子を將軍とするが、今度はその妻が死去して、けっさよく出兵はおこなわれずに終わった。

ちなみに、倭国を含めた三国の同盟関係については、高句麗と百済では意味するものが違っていたように思われる。高句麗にとつては、隋の圧力への対抗という面がつよいのはいうまでもなからう。それにたいして、百済は隋が中国を統一すると知るや、いち早く使いを送ってそれを賀し、ついで開皇十八年（五九八）にも使者を派遣して隋の高句麗遠征の先導になるとのべ、かえって高句麗から攻撃されるなどしていた。このような百済の態度は大业三年（六〇七）にもみられたが、いっぽうで「内に高麗と和を通じ、詐を挟みて以て中国を窺う」という態度だったという（『隋書』百済伝）。さしせまった隋の脅威がない百済としては、つまりは、両端を持って状況をうかがっていたのであろう。

そのようななかでおこなわれたのが六〇〇年の第一回の遣隋使の派遣である。これについては『日本書紀』に記事がなく、十分なことがわからない。おそらくは、長年の同盟国百済の態度など

を参考にして、隋がいかなる国なのかを確かめるための使節であったのだろう。

『隋書』倭国伝によれば、このとき倭国の使者はその政治のあり方を文帝から咎められ、「それ大いに義理なし」と言われた上、訓えてそれを改めさせられたという。この遣隋使の経験からその後の改革がはじまったとするのが、近年の有力な見解である。<sup>7</sup>

隋を見習った改革がおこなわれたのは、『隋書』倭国伝の「隋に至り、その王始めて冠を制す」という記事からもあきらかである。また、『新唐書』日本伝には、隋の煬帝が日本の民に「錦綵冠」を賜ったという記載があり、冠位が隋帝の示唆によるとみられていたのであろう。

推古十一年（六〇三）の当麻皇子の妻の死去をもって朝廷が新羅攻撃を断念したのは、外征ではなく隋を見習った内政改革へと政治方針が転換したことを示していると思う。問題は、その内政改革をになったのが誰かということである。

### 三 厩戸皇子の内政改革

推古九年、厩戸皇子は斑鳩の宮室を興し、十三年にはそこに居住することとなった。これ以降『日本書紀』は、「皇太子」単独でおこなった施策を記すようになる。彼が本格的に政治的発言力をつけた証拠であらう。

その第一は儀礼の整備であった。推古十一年（六〇三）十一月に大楯・朝や旗織を制作したのは、翌年の元日の儀礼をみずえた施策であらう。六〇〇年の遣隋使が、元日の儀礼に参加ないしは

参観した可能性もある。十二月に制定された儀式に着用される冠の制度もまずはその一環といえよう。

今日、推古朝の諸改革は、この儀礼の整備という観点から論じられる傾向が強いように思われる。<sup>8</sup> たしかに、推古朝の政策にはドラステイクな政治機構の改革などといった面はみられない。

すでに津田左右吉も指摘しているが、推古天皇の時代に倭国に導入された新技術は部民制による組織がなされていない。初期の官司的なものが作られていたのであろう。ただし、それはのちの律令官司の末端に品部が組み込まれているように、従来の部民を配置しただけのものであったかもしれない。つまり、官司の設置は現業の分野で進められてはいたろうが、統治機構の官僚化などはまだまだだったであらう。したがって、推古朝の改革もさほどのものではなかったという見方<sup>10</sup>もできるかもしれない。

しかし、はたしてそれだけであらうか。あらためて冠位十二階と十七条憲法を考えてみよう。

冠位十二階と十七条憲法のうち冠位が実施されたことは、『日本書紀』のその後の記事や『隋書』の記事などにより傍証され、疑う余地はない。それが、儀礼整備の一環という側面のあることはすでにのべた。しかし、冠位にはそれ以外の用途があった。

冠位は臣下個人のランクなので、カバネのように固定的なものではなく、考課により昇級や下降するものである。その特質から、冠位が官人を統制する道具となることを十分理解していたのが、大化改新のときの為政者であった。大化元年八月、東国に官司を派遣するにさいして、種々戒めを与えたうえ、「介より以上、法

を奉けたらば、必須くは褒賞せよ。法に違はば、当に爵位を降さむ」と述べているのがなによりの証拠である。つまり、爵位と法とは不可分のものであって、このような認識は、冠位を制定した時点で当然もたれていたと考えるべきであろう。

このようにみれば、冠位には法が不可欠なのであって、服務規程の性格が濃い憲法はまさにその役割を担っているといえる。つまり、両者は不可分に結びついており、いいかえれば、憲法がなければ冠位はただのアクセサリーにすぎない。したがって私は、冠位の制定にもなつて、とうぜん有位者にたいする法として十七条の憲法も制定されたと考える。

しかし今日にいたつても、憲法の存否については見解がわかれている。かつて津田左右吉は、憲法に疑義を呈して、『日本書紀』編者の創作と述べた<sup>11</sup>が、現在でもこの見解を支持するむきもある。このときに問題となるのが、第十二条の「国司」の語句である。しかし津田がこだわるのは律令制下の行政官としての国司であつて、地方に派遣されて中央の命令を伝える国司が存在しても不思議ではない。このことはすでに黨弘道氏が、大化前代に「ときどきの政治的使命を遂行すべく地方へ派遣された」使者を想定しているとおりで<sup>12</sup>ある。

さらに興味深いのは、憲法は当時の社会情勢をふまえて起草されていることである。第五条の賄賂をもって訴訟を処理しているという指摘などかなりリアルである。有名な第一条の「和を以て貴となせ」という訓戒も、おのおの党派をむすび君父に順わず、隣里に違ふという現状を踏まえたものであろう。

ただ国司、国造への訓戒をはじめ、憲法は当時の統治制度を改しようとするものではなく、その枠内で当事者の意識変革をはかっているのみである。しかし、その意識変革がなにもまして重要なのである。

それは冠位と憲法の制定によって、はじめて日本列島の住人のなかに、冠位の昇進、つまり出世を動機付けとする勤労という觀念が生まれたことである。これはまだ冠の色の違いや儀礼の場においてどのような位置をしめるかという、ある種名譽の問題であるかもしれないが、これを徹底させようとするれば、とうぜん経済的な裏付けが不可欠である。出世は富、収入とむすびついて、はじめて勤労を動機付ける要素として完成する。いいかえれば、冠位、官職と連動しない収入源の存在は、勤労のモチベーションを下げるのである。冠位が制定されたその瞬間に、屯倉・田莊と部民制廃止の運命は決まったといつてよい。あとはそれが早いか遅いかの違いでしかない。しかし、当時はまだそのような改革をおこなおうにも、情報が不足していた。より大規模な改革には、まだ時間が必要だったのである。

冠位と憲法を定めて豪族層の公務に対する意識変革をはかり、儀礼を整備してあらたな国づくりの踏み出した倭国は、六〇七年、ふたたび隋に使者を派遣する。今回の使者も国書の文言で煬帝を怒らせるなど、国際礼儀にまだまだな点を示すが、隋からの使節、裴世清をともなつて帰国することができた。倭国は制定されて間もない冠位や服制で隋使を迎える。さらに、『元興寺縁起』の引く「丈六光銘」によれば、隋使は法興寺にも立ち寄つたらしい。

仏教国としての倭国を印象づけようとしたのであろう。

ここで私がつもとも注目するのが、『隋書』倭国伝が伝える裴世清と「倭国王」との会見である。そのとき倭王はつぎのように語ったという。

我れ聞く、海西に大隋礼儀の国ありと。故に遣わして朝貢せしむ。我れは夷人、海隅に僻在して礼儀を聞かず。これを以て境内に稽留し、即ち相見えす。今故に道を清め館を飾り、以て大使を待つ。冀くは大国維新の化を聞かんことを。

ここで裴世清と会見している倭王は、女性と特記されていないので男性であろう。当時隋使と会見できる王族といえば、厩戸皇子以外にはありえない。しばしば厩戸皇子つまり聖徳太子は中国に对等な姿勢で臨んだなどといわれるが、じつさいはまことにへりくだった態度で、隋使に接していたのである。

彼の望みは「大国維新の化を聞くことである。そのために、隋使の帰国にさいして、朝廷は小野妹子を大使とする使節を同行させ、学生・学問僧あわせて八人の人材を派遣したのであった。つまり、改革はまだまだその出発点にあるにすぎなかったのである。本格的な改革は留学生の帰国をまっではじめるつもりではなかったか。

なお、推古朝の儀礼の整備と関連して、当時の小墾田宮の構造が問題になる。かつて、岸俊男氏は、『日本書紀』の外交儀礼の記事から、小墾田宮にのちの朝堂院の原型を想定した。ここから、

小墾田宮こそはじめて儀礼の空間をそなえた宮ではなかったのかという議論がうまれるのだが、はたしてそうか。

『日本書紀』によれば、推古十六年八月壬子、隋（『日本書紀』では唐）の客を朝廷に召し、その信物を庭中に置き、裴世清が国書を持って使いの旨を言上、その後阿部臣がその書を受け、大伴嚙が迎え出て書を受け取って大門の前の机に置いたという。ここから庭中の奥に大門があり、儀礼はその大門に向かっておこなわれたらしいことがわかる。さらに舒明即位前紀から大門の向こうに大殿という建物があったことも推察される。

ついで十七年十月に新羅と任那の使いが来た時は、使者は導者に導かれて南門から庭中に入り、四人の廷臣が伏しているなか、両国の使者が使いの旨を奏したが、このとき蘇我馬子が庁の前に立ってそれを聴いていたという。ちなみに、『日本書紀』は推古二十九年に新羅の朝貢のときから表をたてまつることが始まったというので、このときの使いは国書を持参せず、儀式は口頭でおこなわれたらしい。この記事から庭中に入るには南門を通過しなければならず、庭中には庁とよばれる建物があつたことがわかる。ただし、隋使のときには庁にかんする記述はない。

このような情報から岸俊男氏は正面奥に大門をへだてて大殿が位置し、その前に左右に庁を配したのちの朝堂院のような空間を想定したのである。しかし、庁が左右に並列していたとはかならずしもいえない。馬子が庁の前で新羅の使者の奏上を聞いたのは、庁を背にして新羅の使者に対していたようにおもえる。

また敏達十二年に來日した日羅を、大夫らを派遣して難波館で

応対した記事にも庁がみえる。そこでは日羅は、武装して馬に乗って門の底下に到り、庁の前に進んで跪拜して来朝の意を述べたという。ここにも門を入った空間に庁があり、その前で儀礼がおこなわれているが、庁は空間内の脇にあるのではなく、中央ないし正面にあつたとみるほうが納得できる。小墾田宮もこれと同様の構造のように感じられる。

ところで、ここで興味深いのが、儀礼のスタイルが微妙にちがうことである。まず、日羅の場合、『日本書紀』は明記しないが、大夫らは庁にいて日羅の言上を聴いていたであろう。それが、推古十七年の新羅・任那使のときは、大臣馬子が庁の前に出て使者の奏上を聴いている。日羅と比べて丁寧な応対といえよう。百済に仕えているとはいえ、もともと倭人である日羅を迎えるのと、公式の外交使節とでは対応に差があるのである。

では隋使の場合はどうだったろうか。新羅・任那使のときには儀礼は庁の前方の野外でおこなわれているが、隋使については倭国側のへりくだった態度から見てそれと同じ対応だったとは思えず、さらに丁寧な応接がおこなわれたのではないか。大臣が庭中において使者と対した新羅・任那使の場合よりも優遇したとすれば、考えられるのは庁内で儀礼がなされたことである。隋使への応対にかんする記事に庁がみえないのは、そこで儀礼がおこなわれていたからだったのである。

このようにみれば、小墾田宮がのちの朝堂院のような儀礼空間をもった宮であったという見解には疑問をいだかざるをえない。むしろ小墾田宮はのちの内裏と似た構造で、庁と大殿は前期難波

宮の内裏前殿と後殿、くだつては平安宮内裏の紫宸殿と仁寿殿の關係に近いものがあつたのではないかと思われる。ただ、小墾田宮ではその間に門が設けられていたのが違いといえはいい。このような構造は、おそらく倭国の伝統的な王宮構造で、中軸が南北か東西かを問わなければ、三世紀後半の纏向の王宮にまでさかのぼると私は思っている。小墾田宮は飛鳥の雷丘東方にほぼ特定できるそうなので、早晚発掘によつて構造があきらかになるであろう。私見はそれまでの短い命かもしれないが、秘めておくにしのびず、あえて書き記したのである。

#### 四 改革の挫折とその後

しかし、このような倭国の隋への接近は高句麗にとつて好ましいことではありえない。つまり、遣隋使に象徴される対隋外交は、推古初年来の高句麗と百済を中心とした外交政策とはあいいれなものなのであつて、これはやはり推進主体が異なつていたと考へざるをえないのではないか。

そして高句麗もまた、そのような倭国にさかんに外交攻勢をかけてきた。まずその第一弾が推古十三年の法興寺丈六仏像のための黄金献上である。先にみた法興寺造営の経緯からみて、事実上は蘇我氏への献金であろう。さらに十八年には曇徴・法定を遣わしている。

また新羅は、十八年に倭国からの要請にこたえて任那の使いとともに來朝し、さらに翌年にも同様に朝貢してきた。従来からの対新羅外交が功を奏しているかのようである。あえて隋に接近せ

ずともよいという意見が出て不思議ではない。

ところで、厩戸皇子の進めようとした国政改革は、隋を模範とするものであったが、このような外国に範を取る政策は、本家の盛衰に左右される面がつよい。このことは、社会主義国、とくにソビエト連邦の崩壊が我が国の左翼の退潮と保守の増長に与えた影響をみても、思い半ばにすぎないであろう。

その転機と思われるのが、推古十七年四月の百済人の渡来である。このとき、十人の僧と七十五人の俗人が肥後の葦北津にやって来たのだが、これは「呉国」に向かった百済の使節で、その国が乱れていたため入国できず、帰国の途中で暴風に遭遇して九州に漂着したのであった。呉は中国南部を指すから、隋の南部が内乱状態であるというこの情報は、ことの真偽はよくわからないところがあるが、すくなくらず当時の朝廷を驚かせたであろう。

ついで推古二十二年に派遣された遣隋使がある。この使節は翌年に百済の使節とともに帰国するが、すでに隋と高句麗の戦争がはじまっており、おそらく隋にはいたらなかったであろう。このとき、隋と高句麗の戦争についての情報もたらされた可能性はたかい。

この時期になぜ使節の派遣があったのかについては、隋がわの招聘を想定する見解もある<sup>14</sup>。その可能性も否定できないが、私は倭国側の事情として、先に送った留学生を召喚する目的があったのではないかと推測する。もしこのとき留学生らが帰国していたら、いわゆる大化改新は三十年早くおこなわれていたであろう。

さらに二十六年八月、高句麗から決定的な情報がある。その

年の八月、高句麗は使いを遣わして、隋が高句麗に敗北したことを知らせてきた。その使節は隋の捕虜とおそらく捕獲品と思われる鼓吹、弩、抛石を携えていた。隋、恐るるに足らず、隋を模範とした改革よりも高句麗との同盟を強化すべき、といった雰囲気<sup>15</sup>が朝廷に生まれたとしても不思議はなからう。このとき、推古朝の改革はその第二幕が演じられないまま、終焉を迎えたと思はう。

そのような状況下で厩戸皇子は推古三十年に死去する（法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘）。おそらくは、失意のうちに亡くなったのではなからうか。そして、皮肉なことにその翌年、留学生が新羅を経由して帰国する。彼らは中国での唐の隆盛を目の当たりにして、「唐国に留まる学者、皆学びて業を成しつ。喚すべし。また其の大唐国は法式備り定れる珍の国なり。常に達うべし」と奏上する。しかし、その訴えは当時の朝廷で真剣に受け取られたとは思えない。倭国が遣唐使を派遣したのは、大王が舒明に変わった六三〇年になってからであった。この間の時間の経過を長いとみるか短いとみるかは見解がわかれるだろうが、私には推古の朝廷は対唐外交に消極的だったとしか思えない。すくなくとも、留学生の召喚に真剣だったとは思えない。これは、中国からの文化移入に積極的だった主体が政界を去ってしまったことを暗示しているが、それは厩戸皇子の死去を以ては考えられない。

それどころか、厩戸皇子なきあとの倭国は、新羅が任那と戦うにいたって、外交使節を派遣しながら、その報告を待つことなく、数万の兵を朝鮮半島に出兵させた。まさに推古初年の対新羅政策

そのままである。最高責任者は蘇我馬子だが、時の人は、この軍事行動を、境部臣と阿曇連が先に新羅から賂物を得たので大臣にすすめたものだといったという。新羅が賂賂をもって倭国の自国への攻撃を実行させるのはおかしいから、賂賂を贈ったのは高句麗か百済の間違いだろうが、いずれにせよ、政策は大きく変化しているのである。

この状況は、つぎの舒明朝になっても基本的に変わらない。とくに、第一回の遣唐使がともなった唐の使節、高表仁は倭国の王子と礼を争い（『旧唐書』倭国日本伝）、以後大化改新後まで倭国は唐に使いを送ることはない。いかに舒明朝が中国外交に消極的かがわかる。とりのこされた留学生は自力で帰国するが、彼らが朝廷に登用された形跡はない。僧旻などは塾で良家の子弟を教育していたらしいが、公的な教育機関は天智朝になってはじめて設立されたこと（『懐風藻』序）を思えば、個人的な私塾にとどまっていたのであろう。朝廷は、いまや厩戸皇子登場以前の状態に戻ったといつてよい。それが舒明朝だったのである。その停滞を破って新しい時代をきりひらいたのが、厩戸皇子の派遣した留学生、僧旻と高向玄理をブレンとする大化改新であったが、そのことについては、別に述べる機会をもちたいと思う。

### おわりに

以上、簡単に推古朝の改革が、厩戸皇子を主体とすると思われる点について論じてきた。その改革は、いわば途中で終わらざるを得なかったものであって、最終的になすが目指されていたのか

は今となつては不明とせざるをえない。ただ、厩戸皇子の改革は、当時の倭国としては、一歩進んだものであって、その後の対中国政策の停滞からみても、時代を先んじていたとは言えるかもしれない。その点では、彼はやはり聖徳太子と呼ばれるにふさわしい人物だったといえるであろう。

本稿では、冠位や憲法、遣唐使など改革の具体的様相を深く論じることをせず、概論に終始してしまった。先行研究を十分咀嚼していないこととともに、読者には不満の残るところであろう。御寛恕を願う次第である。遣唐留学生を通じて推古朝の改革とながっている大化改新の意義付けとともに、残された課題は、今後さらに検討していきたいと思う。

### 註

- 1 大山誠一『「聖徳太子」の誕生』吉川弘文館 一九九九年
- 2 三舟隆之「四天王寺の創立とその後」『続日本紀研究』三三四 二〇〇一年
- 3 吉田一彦『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』の信憑性』大山誠一編『聖徳太子の真実』平凡社 二〇〇三年
- 4 直木孝次郎「厩戸皇子の立太子について」『飛鳥奈良時代の研究』塙書房 一九八〇年
- 5 拙稿「七、八世紀における宮廷と寺院」『ヒストリア』一三七 一九九二年
- 6 滝川政次郎「東洋史からみた大化改新」『日本の社会文化史』講談社 一九七三年
- 7 吉田孝『日本の誕生』岩波新書 一九九七年、吉村武彦『聖徳太子』岩波新書 二〇〇二年

- 8 吉川真司『飛鳥の都』岩波新書 二〇一一年
- 9 津田左右吉「大化改新の研究」『津田左右吉全集』第三卷 一九六三年
- 10 関晃「推古朝政治の性格」『大化改新の研究 下』関晃著作集第二卷 吉川弘文館 一九九六年
- 11 津田左右吉『日本古典の研究 下』津田左右吉全集第二卷 一九六三年
- 12 黛弘道「国司制の成立」『律令国家成立史の研究』吉川弘文館 一九八二年
- 13 岸俊男「朝堂の初歩的考察」『日本古代宮都の研究』岩波書店 一九八八年
- 14 気賀澤保規「アジア交流史からみた遣隋使」『遣隋使がみた風景』八木書店 二〇一二年